

平成30年度事業計画

(公財) 北海道肢体不自由児者福祉連合協会

北海道における肢体不自由児者の福祉の向上に寄与することを目的に、関係機関、関係団体等の支援・協力を得て各種事業を実施する。その主なものは次のとおりである。

1 理事会、評議員会、会長・副会長会議の開催

団体運営の適切円滑化を図るため、理事会、評議員会、会長・副会長会議を適宜開催する。

2 主な事業の実施計画

(1) 療育事業

ア) 作品募集と表彰

第66回の手足の不自由な子どもを育てる運動の一環として、手足の不自由な児童生徒の作品(作文・詩、図画、書道、手芸工作)及び手足の不自由な友に贈る友情の作品(作文・詩、図画)を道内各小中学校から広く募集し、優秀作品を表彰する。入賞した作品は一定期間、公の場(道庁1階道政広報コーナー)に展示する。なお、贈呈式は各肢体不自由養護学校等の学校長と協議し、当協会役員等が当該学校に出向き表彰式を行う。

イ) 絵はがき等の募金

道民各層に対し、「手足の不自由な子どもを育てる運動」の一環として募金活動を行う。内容は、「友情の絵はがき」「愛の絵はがき」及び「ゆーむとあーむのクリアファイル」等を募金協力者に贈り、肢体不自由児者への理解と啓発に努める。

ウ) 奨学金の交付

当協会に設置されている岩田・アメフト育英基金から、肢体不自由で経済的に困難な事情があると認められる肢体不自由養護学校の高校生に奨学金を交付し修学意欲を深める。

(2) レクリエーション活動の振興

肢体不自由児者の社会自立と社会参加の促進などをねらいとして、当協会並びに各父母の会が共催して事業を実施する。実施に当たり、地域住民、関係団体、学生ボランティア等との交流を通し、障がい児者への理解啓発を図る。

(3) 療育キャンプ等研修事業

障がい児者の地域生活における自立支援のため、肢体不自由児者とその家族を対象に事業を実施する。

ア) 肢体不自由児(者)療育キャンプ

在宅生活者が日常生活における適応能力や社会活動等に参加する能力を養う。そのために、原則として、宿泊し、ゆとりのある時間の中で、医師の診察やPT等から機能訓練を受ける機会を設ける。

特に本事業にはボランティアの参加を求め肢体不自由児者との交流を深め、レクリエーション活動等を円滑に実施する。

なお、療育キャンプの実施に当たっては、各地域父母の会が中心となり、道立子ども総合医療・療育センター、道立旭川肢体不自由児総合療育センターをはじめ各地域療育センター、各関係機関・養護学校、諸団体等の協力を得る。

イ) 学生等ボランティア・ホームヘルパーの派遣及び研修会の開催

在宅の肢体不自由児者を対象に、校外活動等を支援し、身辺自立に寄与することをねらいとして、当協会に登録(学生等)されているボランティア・ホームヘルパーを派遣する。(旭川、室蘭地区の父母の会単位)

また、ヘルパー活動の充実と活性化を図るため、新任ヘルパー研修会並びに各地区代表者による合同研修会を実施する。

(4) 地域活動事業

ア) 第51回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会及第31回全道肢体不自由児者福祉大会

期日 平成30年9月29日(土)～30日(日)

場所 函館市 函館アリーナ

参加者 全国父母の会会員、関係機関、諸団体等1000人

イ) 全肢連北海道ブロック地域指導者養成研修会の開催

地域における父母の会活動の活性化と、併せて指導者の育成を図るため、全国肢体不自由児者父母の会連合会と共催で北海道ブロック研修会を開催する。

期日 平成30年11月15日(木)～16日(金)の2日間

場所 道民活動振興センター かでる2・7 730会議室

参加者 全道父母の会会員25名、役員等計35名予定

ウ) 父母の会会長会議(研修会)の開催

各父母の会が抱える課題をテーマに研修会等を開催し、各父母の会の活性化に努める。

第1回・平成30年5月18日(金)、第2回 平成30年11月16日(金)

エ) 周年記念事業及び全肢連全国大会参加費用の一部を支援し、会員の地域活動の環境づくりに努める。

(5) 啓発事業

ア) 第66回「手足の不自由な子どもを育てる運動」を周知し浸透を図るため、各関係機関、団体、報道機関等へ支援と協力を要請する。なお運動期間は平成30年6月25日(月)から平成31年3月9日(金)とする。

イ) 会報の発行

当協会の事業内容及び父母の会の活動等を紹介し、肢体不自由児者に対する理解、啓発をねらいとして、会報「道肢連協」を発行、会員並びに関係機関、団体等へ配布する。

なお、発行は「夏(4月～7月)、秋(8月～11月)、冬(12月～1月)、春(2月～3月)」の年4回とします。

ウ) ホームページによる当協会の事業を発信し、肢体不自由児者への理解・啓発に努める。

(6) 通園施設等職員の研修事業

障がいの重度・重複化に伴い、肢体不自由児通園施設職員等の障がい児療育における知識及び技能の向上を図ることを目的として、北海道立旭川肢体不自由児総合療育センターの協力を得て研修会を開催する。

期日 平成30年8月予定

場所 北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター

参加者 道内発達支援センター、施設等の職員を対象

(7) 悩み相談

障がい児者の地域生活における悩み等を来局相談(当協会事務所)及び電話等で行う。

3 その他

(1) 組織の拡充強化と自主財源の確保

会員の高齢化が進む中、各父母の会では様々な取り組みがなされています。とりわけ、特別支援学校との連携や事業の工夫に取り組むことを支援します。

また、当協会の組織の拡充強化を図るため、会員及び協賛会員〔普・賛助・特別〕の拡大に努める。また、清涼飲料水〔自動販売機〕の設置拡大並びに「愛の絵はがき・友情の絵はがき・ゆーむとあーむのクリアファイル」等の募金活動の促進を図り、自主財源の確保に努める。

(2) 第51回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会及第31回全道肢体不自由児者福祉大会の成功に向け取り組みます。